

名古屋西部生活支援センター設立趣意書

1 地域社会と家族の変貌

東日本大震災、原発事故はきわめて甚大です。私たちは、いままさに国難といえる状況をどう打開するかが問われています。この大震災の経験から地域社会の住民の絆がいかに大切なものかが教訓として明らかになっています。

いま地域社会は、新自由主義による「構造改革」路線によって産業、雇用、くらし、地方自治体の行財政など、あらゆる面で重大な影響を受け、この矛盾の集中点となっています。

しかも住民の生活の場である地域社会は、激しく進行する少子高齢社会の出現によって、これまでの家族のあり方に大きな影響を与えています。厚労省の調査によると、全世帯に占める単独世帯が全体の4分の1の25.5%に達し、高齢者世帯も21.0%となりました。全世帯に占める65歳以上の高齢者夫婦だけの世帯が12.7%、高齢者単独世帯が10.3%となりました。これまでの世帯構成が大きく変貌し、単独世帯の著しい増加を背景に、高齢者夫婦のみの世帯と高齢者の単独世帯が全世帯の4分の1近くになっています。しかも、「構造改革」によって、世帯当たり平均所得金額が10年前の2000年の616.9万円だったのに2009年には549.6万円の減収に陥っています。こうした中で相対的貧困率も1985年の12.0%だったものが2009年には16.0%になっています。全体的に地域社会において低所得世帯の比率が高く、貧困層も急増しています。

2 住民の矛盾の解決能力の弱体化

こうした世帯構成の変貌と著しい貧困化の進行が地域社会と家族のあり方に大きな問題を投げかけています。その影響は、地域社会と地域住民の間で相対的に地域力と生活力を大きく低下させ、このもとで生活上の矛盾の拡大と深刻化が進み、地域住民の矛盾の解決能力の著しい弱体化となって現れています。たとえば、高齢者の単独世帯では、身体機能の弱まりによって移動の自由が阻害され、地域社会との断絶が進み、孤立化と貧困化が顕著にみられたりします。しかも地域社会での役割も担えなくなり、地域全体が活力を失う事態となっています。

3 生活支援センターの必要性

名古屋西部生活支援センターは、こうした地域住民の生活上の解決能力の弱体化のもとで、これらの課題を個人的に解決するのではなく、社会的協同による解決をはかる立場から設立するものです。この解決には住民のさまざまな願いや要求に応える生活相談活動と生活支援活動の2つがあります。生活相談活動は、住民の願いや要求を実現する助言や橋渡しをする活動です。生活支援活動は、住民の願いや要求を主体的な担い手として事業として実現していく活動です。この車の両輪によって解決を図っていかなければなりません。しかし現在の主体的な力量や事業化をめざす状況から判断して、当面は生活相談活動を重点に運営を図っていきます。

4 生活支援センターの活動

生活相談活動の内容は、それぞれの分野ごとに事務局では対応が出来ない問題を専門家の皆さんに当たってもらい、高齢者の介護問題ではケアマネージャー、生活保護などの社会福祉では熟練を積んだ生活相談員、成年後見人などの法律問題では弁護士、営業と税金など経営問題では税理士、経営指導員、年金問題や就労問題では社会保険労務士、子育て問題では保育士というように、各専門家（事業所、会社、事務所等）の皆さんが当センターへパートナー事業所として登録していただき運営を図っていきます。また「生活支援活動」の内容は、当面支援活動として対応できる範囲で日常的な困りごとへの支援、交通弱者に対する移動サービスの展開、バリアフリーのための住宅改修の実施等を訪問介護事業所、有償福祉運送事業所、建築関係者のパートナー登録による協力を得て運営を図っていきます。

5. 生活支援センターの運営内容

① 事務所開設時間

AM9:30～PM4:30

② 場所 名古屋市西区則武新町一丁目6番13号 ハーティ則武 2階

③ 電話 052) 462・8581

FAX 052) 462・8583

④ 事業 生活相談 専門家による住民・利用者の相談活動 専門家 パートナー制度の導入 弁護士／居宅介護支援専門員／社労士 税理士／経営指導委員等 生活相談 介護、福祉、年金、成年後見、経営、就労などの相談活動

⑤ 運営 所長 丹波琢磨

⑥ 広報 広報紙「名古屋西部生活支援センター」を毎月1回を発行します。

地域人権ネットによる地域住民への広報 2ヶ月に1回

インターネットのホームページを作成

⑦ 費用 運営費用は、当面「名古屋西部生活支援センター運営募金」を毎年2回実施し、相談登録者、パートナー登録者、賛同者から幅広く集めます。

⑧ パートナー登録者 所定の登録用紙で「名古屋西部生活支援センター」へ加盟申込を行っていただきます。登録は、運営委員会の承諾後に発効します。

⑨ 料金 ▽「名古屋西部生活支援センター」での相談は無料で実施します。

▽パートナー登録者に対応してもらいたい専門性が高い内容の相談はパートナー登録者の規定料金に基づき有料で実施します。

▽生活支援活動は、それぞれの分野の規定料金に基づき有料で実施します。